

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 太田 正美

1 日 時

令和4年9月20日（火） 午後1時02分から
午後2時54分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

太田正美、大友栄二、井上伸史、尾島保彦、平岩純子、河野成司、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

吉竹悟

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第70号議案のうち本委員会関係部分及び第78号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
継続請願12については、継続審査とすることを賛成多数をもって決定した。
- (2) 長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体の経営状況報告等について及び水田活用の直接支払交付金制度の見直し方針に関する課題報告についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (4) 県外所管事務調査について行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 吉良文晃
政策調査課政策法務班 副主幹 安達佑也

農林水産委員会次第

日時：令和4年9月20日（火）13：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

13：00～15：00

(1) 付託案件の審査

第 70号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）

第 78号議案 工事請負契約の締結について

継続請願 12 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出について

(2) 諸般の報告

①長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体の経営状況報告等について

③水田活用の直接支払交付金制度の見直し方針に関する課題報告について

④国営緊急農地再編事業「駅館川地区」の計画変更について

⑤大蘇ダムの状況について

⑥昭和井路突発事故に係る復旧工事及び補償について

⑦令和4年度大分県農林水産祭の開催について

(3) その他

3 協議事項

15：00～15：20

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

太田委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

また、本日は、委員外議員として吉竹悟議員が出席しています。

ここで、委員外議員の方にお願ひします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願ひします。

なお、進行状況を勘案しながら進めるので、あらかじめ御了承願ひします。

それから、本日の委員会は、初めてとなるオンライン委員会を試行的に行います。別室にて大友副委員長がオンラインで参加しています。

本日審査いただく案件は、付託を受けた議案2件及び継続請願1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、付託案件の審査に入ります。

第70号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

佐藤農林水産部長 農林水産部長の佐藤です。

農林水産委員会の皆様には、常日頃から大分県の農林水産業の振興に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

まず、一昨日から県内各地に強風と大雨の被害をもたらしているこの災害について、概況を御説明します。

現在の被害状況の把握と台風通過後の栽培指導に努めていますが、長時間の強風と強い雨により、花合野川や宮川等での被害が報じられており、農林水産業関係でも県内各地域で水稻の倒伏や果実の落果、農業施設の被災などの被害が生じています。

具体的には、水稻については県下全体でなびき、傾きが大体5割から6割ぐらい生じているんじゃないかと。このうち、収穫期を迎えている中山間地域を中心に、完全な倒伏が1割から

2割程度となっています。こういったところでは、早期の刈り取りを指導しています。

強い風で、果実のなしにおいても大きな被害が出るんじゃないかとかなり危惧していましたが、事前の対応等により、由布市庄内、日田市ともに心配していたほどの大きな被害は出ていないと今のところ聞いています。生産者の安堵の声を伺っています。

風の収まった昨日から、一刻も早い復旧に向けて、各所で被災状況の把握に取り組んでおり、引き続き関係機関と連携して、被害を受けた農林水産事業者への支援を全力で進めたいと思いますので、議員の皆様においても御支援のほどよろしく願ひします。

本日は、補正予算議案2項目、それから関係議案1本、そのほか長期総合計画の実施状況等の報告を行いますので、よろしく願ひします。
井迫農林水産企画課長 資料2ページを願ひします。

第70号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、農林水産部関係について説明します。

（1）予算の表を御覧ください。赤い太枠で示すとおり、農林水産部では4年度9月補正予算案として2億3,186万1千円を計上しています。

3ページの（2）事業の概要を御覧ください。1番酪農飼料転換緊急支援事業1億395万円です。この事業は、急激な円安等により輸入牧草等の価格が急騰する中、輸入飼料に依存しない経営への転換を図るため、自給飼料の増産に取り組む酪農家に対して、飼料費増加分の一部を助成するものです。輸入飼料価格が過去最高を更新する中、配合飼料については価格安定制度により影響が緩和されていますが、輸入粗飼料については同様の制度がなく、畜産業の中でも特に輸入粗飼料への依存度が高い酪農は、価格急騰の影響を大きく受け、苦しい経営を余儀

なくされています。そこで本事業では、自給飼料利用率を5割以上とする計画を作成し、輸入粗飼料から自給飼料への転換に取り組む酪農家に対して、乳価が改定されるまでの期間である令和4年4月から10月分を対象に、前年からの粗飼料価格上昇額を支援することで、経営基盤の強化を図ります。

次に、2番種苗生産施設整備事業1億2,791万1千円です。大分県漁業公社国東事業場の種苗生産施設については、令和3年度から建替工事に着手していますが、国際情勢などを背景に建設資材等の価格が高騰しており、今般、施行業者から公共工事請負契約約款に規定するインフレスライド制度等に基づく増額の申出があったことから、適切な請負代金を設定し、工事の円滑な施工を確保するものです。

続いて、4ページをお願いします。(3)繰越明許費について説明します。これは、本年度の当初予算に計上した公共事業について、適正工期の確保や施工時期の平準化などを目的に、繰越限度額の設定をお願いします。

対象事業としては、表に記載のとおり、第6款第3項農地費12事業13億6,800万円、第4項林業費4事業16億100万円、第5項水産業費6事業20億5,900万円、合計22事業50億2,800万円です。

太田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

堤委員 酪農飼料の関係の説明で、この事業は大体どれぐらいの方に影響があつてこの予算を措置するのか。農家数を少し教えてください。

本田畜産技術室長 酪農家については、県内に大分県酪農業協同組合、それから下郷農業協同組合と合わせて約90戸の酪農家があります。その農家を対象に、自給飼料の増産計画を提出していただいて、全戸を対象に取組の支援をしていきたいと思っています。

堤委員 それで、90戸が計画を出しましたと。牧草の関係なんでしょうけども、飼料高騰の対策として、具体的にどれぐらいの金額を助成するんですか。

本田畜産技術室長 今回は輸入牧草を対象に、1年前からキログラム当たり18円ほど価格が上昇しているの、その2分の1を支援します。大体経産牛1頭当たり1万1千円程度助成します。

補助金の交付にあたっては、それぞれ輸入粗飼料を購入した実績に基づいて交付することになると思います。

井上委員 日田市に輸入飼料をかなり購入している牧場があつたと思うけど、そこは対象になるのか。あそこは肥育だったから、酪農と関係ないか。

本田畜産技術室長 さきほど申しましたように、経産牛1頭当たり1万1千円程度になりますけれども、実際の輸入牧草の購入実績に応じて助成金は交付する形で考えています。

井上委員 後で教えてください。対象になるんでしょう。

本田畜産技術室長 はい、なります。

井上委員 そんなら後で教えてくださいね。

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

吉竹委員外議員 すみません、ちょっとお尋ねします。

今回の補正予算案の内容はいいと思うんです。ただ最近では、農業の変化や社会情勢の変化などいろいろあると思う。昨年や一昨年に、そうなるであろうとか、例えば、生産するよりも海外から輸入することが増えてきて、その中で想定されることが今起こっている。そこを事前に察知して、県として方針を示して前もって対処することがあるんじゃないかと思うんです。その辺についてどう考えてますか。

本田畜産技術室長 輸入飼料の高騰について、昨年からこういった傾向があつたので、酪農については自給飼料の生産を基に飼料生産をすることが大事だと位置付けました。そこで、今年度当初予算で飼料用トウモロコシの作付け、これは酪農家自身でなかなかできない場合もあるので、コントラクター組織を活用して広域的な

粗飼料流通の取組として、県北部地域で今年度作付けをしました。近隣の酪農家に供給する事業にも取り組んでいるので、こういった取組を来年度以降も進めていきたいと考えています。

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第78号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

高野審議監兼漁業管理課長 5ページをお願いします。第78号議案工事請負契約の締結についてです。

本議案については、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条に基づくもので、本工事の契約締結にあたり、予定価格が5億円以上の工事に該当するため、お諮りするものです。

契約の目的は、令和4年第1回定例会で解体予算の議決をいただいた旧大分県マリンカルチャーセンターの施設等解体工事です。工事の概要ですが、本館棟鉄骨造4階ほか、延面積1万8,554.38平方メートルとなっています。契約の方法は一般競争入札で、契約金額は8億2,571万8,124円です。工期は契約締結の日の翌日から起算して420日間となっています。契約の相手先は、佐々木・豊特定建設工事共同企業体です。

太田委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。どなたかありますか。

堤委員 ずっと佐伯市と協議をしているけど、佐伯市では跡地利用がはっきり決まっていないみたいですね。今後、佐伯市との協議の中で、使い道とかについて、県として介入するのかな。

高野審議監兼漁業管理課長 基本的なスタンスは佐伯市がどう考えるかですけれども、また相談等いただければ、対応していきたいと考えて

います。

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、継続請願12コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

竹中水田畑地化・集落営農課長 資料の6ページを御覧ください。コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の請願について、御説明します。

左上①の民間在庫量の推移についてです。6月は昨年同時期より1万トン下回る172万トンとなっています。

次に、右上②米の販売価格、生産の目安等についてです。全国の販売価格は、昨年同時期に比べて低い状況は変わりませんが、前月からの下げ幅は令和元年、2年産に比べて小さくなっています。また、令和4年需要実績速報値は702万トンとなっており、近年10万トン程度の減少が続いていましたが、約2万トンの減少に留まっています。さらに、国は令和4年産米の生産の目安を約3.9万ヘクタールの削減を必要としています。6月末時点の速報値では、全国で約4.3万ヘクタールの削減見込みとなっています。

また、④の備蓄米の無償提供については、前回よりも活用団体が増えています。

太田委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。どなたかありますか。

尾島委員 請願の願意が、コロナ禍による米の需給改善等云々とあるから、非常に審議が難しい状況なんですけど、昨年と比べて令和4年産

の米価格を農業新聞等で見ると、全国的に改善して、去年よりは千円ぐらい上乘せかなという情報があります。現にもう取引が始まっているから、県下のJAおおいたあたりの自主流通米の仮渡金、一等米で構いませんから、この辺が昨年と比べて今年どうなのか教えていただきたいと思います。

竹中水田畑地化・集落営農課長 今年の農協の米の概算金です。一番作付けが多いヒノヒカリについては昨年同様1万800円で、そのほかの品種についても、ほぼ昨年どおりの概算金の支払になっています。

委員御指摘のとおり、東北や北海道は千円ぐらい概算金が高いと出ていたんですが、大分県の場合は昨年と同額となっています。

尾島委員 分かりました。これも直接的には請願に関わるかどうかですが、今年の場合は生産費が爆発的に上昇しています。例えば、肥料とか、それから農薬、特に軽油が上昇しています。聞くところによると、ライスセンターでは非常に乾燥にお金がかかるんですよね。ここの単価を少し上げさせてもらおうかという話があるし、大型農家でコンバインによる賃借りをされていますけど、これもいわゆる協定単価みたいになるから、若干値上げしないと油代がもたないという話があります。昨年と違って、今年は生産費の高騰による農家の苦境で、農家にはほとんど収入が残らない。仮に収入が昨年と同じでも、生産費が高騰して手元にはほとんど残らない。こういった面では、大分県農業も米に対する風当たりが強いんですが、その辺をこれからどうしていくのか。部長に何か見解があればお願いします。

竹中水田畑地化・集落営農課長 まず、米のコストが総体的に上がっているのは事実です。私どもも毎年アンケートによるコスト計測をやっています。その中で、裾野の拡大や機械の導入をすることでコストを下げる努力はしてもらっていますが、これも限界があります。

いずれにせよ、私どもの戦略会議で集落営農を教えています、その中で経営の多角化等を進めながら、米に依存しない経営を模索してい

ます。そういう中で、総体的に農家の所得を上げていくことを考えてみたいと思っています。

堤委員 よくもうかる農業と言っているんだけど、米に依存しない農業と言うなら誰が米を作るの。ちょっと答えて。

竹中水田畑地化・集落営農課長 米を全く否定しているわけではありません。十分今でも足りる分は作っていただけているので、しっかり作る分は作ってもらって、ただ経営を考えてもらう中で、畑地化による多角化をしながら農家個々でもうかってほしいと思っています。

堤委員 米を作ることによって生活ができるような助成をしていくのが本来の制度の在り方だと思うよね。これまでの農業政策の中で、パンや外食で米離れがどんどん進んだ。学校教育から失敗したんだけど、いろんな問題が重なって、結局米離れが進んできた。早い話が、家族経営をしている農家などに対して全く助成策がないわけです。法人化とか担い手とかだけを集中的に助成しているもんだから、なかなか米だけで食っていこうとならない。となればなおさら、負の連鎖ですわ。そういうふうに食えないから、どんどんそれを削減していく。そうすると、最終的に米を作る農家はいなくなるわけです。そうすると、日本はこれからどうやって食っていくのかにつながってくるわけだからね。そういう点では、米に依存しない農政ではなくて、米を大切に育てていく農政にしていかなければと思うので、私個人の意見として述べておきたいと思います。

大友副委員長 この請願ですね、内容は非常に分かるし、今話の中にありましたが、私も米に依存しない農業という言葉の使い方がどうかなと思う部分もあるんですけど、前回の委員会の中でいろいろ議論をした中で、非常に難しい問題であると私も捉えていて、個人的には継続をしていただければと思うんですが、どうでしょうか。

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより本請願の取扱いについて、協議します。

本請願について、いかがでしょうか。

〔「継続審査」と言う者あり〕

太田委員長 それでは、継続審査の声があったので、継続審査についてお諮りします。

本請願については、継続審査とすべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成委員挙手〕

太田委員長 賛成多数であります。本請願は継続審査とすべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

井迫農林水産企画課長 大分県長期総合計画安心・活力・発展プラン2015の令和3年度の農林水産部関係の実績について、御報告します。

なお、この資料の巻末に別紙として、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況を付けていますが、この施策KPIは、プラン2015の目標指標と同じものを使用しているため、本日はそのプラン2015の資料により説明します。

資料の7ページをお願いします。こちらは、冊子でもお配りしている大分県長期総合計画の実施状況から、農林水産部関係のページを抜粋したものです。農林水産部では、左上の政策名にある挑戦と努力が報われる農林水産業の実現を政策目標として掲げ、Ⅲ政策を構成する施策の評価結果に記載している1構造改革の更なる加速から4元気で豊かな農山漁村づくりまでの四つの施策に取り組んでいます。以下、施策ごとの実績を順に説明します。

8ページをお願いします。一つ目の施策は構造改革の更なる加速です。Ⅱの目標指標は、農林水産業による創出額です。令和2年度の創出額は目標値2,433億円に対し、実績値は2,102億円、達成度は86.4%となりました。農業産出額は、トビイロウンカの被害等により収量が大きく低下した米や、コロナ禍の外出需

要の減少により肉用牛で減少したものの、県域で拡大を図っている園芸品目の生産量増加や価格上昇を受けて、4年ぶりに増加しました。他方で、コロナ禍の影響で木材需要や外出需要が減少したことなどにより、林業産出額、水産業産出額は減少となりました。

9ページを御覧ください。一番下の今後の施策展開についてです。農業産出額向上に向けては、農業総合戦略会議でとりまとめた行動宣言に基づき、生産者、農業団体、市町村による一体となった取組をしっかりと後押しするため、産地拡大、担い手育成から営農指導、流通・販売強化、農協改革まで総合的な対策を講じ、農業の成長産業化に向けて、集中的かつ総合的に支援してまいります。

10ページをお願いします。二つ目の施策マーケットインの商品（もの）づくりの加速です。Ⅱの目標指標のi戦略品目の産出額は、令和2年度の目標値1,008億円に対し、実績値852億円、達成度は84.5%となりました。農業ではさきほど説明したとおり、コロナ禍の外出需要の減少に伴う肉用牛の減少等により目標値を下回り、林業では巣ごもり需要で乾いたけは堅調に推移したものの、消費税増税の反動減やコロナ禍で木材需要が減退したことにより、目標値を下回りました。水産業では、コロナ禍による外出需要の減少等により、養殖ブリやクロマグロ類の産出額が減少し、目標値を下回りました。目標指標のii農林水産物輸出額は、米国向けの牛肉や韓国向けの養殖ブリの取引量の増加等により、過去最高の35.9億円を記録したものの、コロナ禍の防疫上の規制強化により中国向けの養殖クロマグロ等の輸出が低調であったため、目標値を下回りました。

11ページを御覧ください。一番下の今後の施策展開ですが、伸び代がある園芸品目の生産拡大や肉用牛を中心とした畜産振興を進め、農業の成長産業化に取り組みます。また、短期集中県域支援4品目への重点支援や、うまみだけ、かぼす養殖魚などのブランド化を図り、生産・流通拡大を進めます。

12ページをお願いします。三つ目の施策の

産地を牽引する担い手の確保・育成では、Ⅱにある農林水産業への新規就業者数と中核的経営体数を目指している。新規就業者数は、令和3年度の目標値459人に対し、実績値469人、達成度は102.2%となりました。オンライン就業相談会やSNSでの情報発信を行うとともに、感染症対策を講じた上で県内外での移住・就業合同相談会を開催し、就農学校等の研修制度、県独自の給付金制度など就業支援制度の充実により、新規就業者数はこれまでで最多となりました。中核的経営体数は農業、林業では目標を下回りましたが、漁業は目標を達成しています。

13ページを御覧ください。一番下の今後の施策展開ですが、就業初期の負担軽減など、円滑な経営開始等を支援するとともに、産地等を牽引する大規模な担い手や参入企業などの確保・育成に取り組みます。

14ページをお願いします。四つ目の施策である元気で豊かな農山漁村づくりです。Ⅱの目標指標のうち、下段の有害鳥獣による農林水産業被害額では、防護柵の計画的な設置等を推進してきた結果、被害額はこれまでで最小の1億6,200万円となりました。

15ページを御覧ください。一番下の今後の施策展開ですが、世界農業遺産ブランドの活用や日本型直接支払制度の取組の拡大、シカの効率的な捕獲に向けた牧草地での囲い技術の確立による鳥獣被害の軽減等により、元気で豊かな農山漁村づくりに取り組みます。

続いて、農林水産部が所管する公社等外郭団体の経営状況等について御報告します。

16ページをお願いします。当部が所管する団体は、ページ左側の出資比率25%以上等の指定団体のうち、No.15公益社団法人大分県農業農村振興公社からNo.20公益社団法人大分県漁業公社までの6団体、そして、ページ右側のその他の出資等団体が、No.11大分県農業信用基金協会からNo.14周防灘フェリー株式会社までの4団体、合計10団体です。本日は指定団体のうち、出資比率25%以上の財政的関与の高い5団体について、経営状

況等を順次、担当課長から御説明します。

竹中水田畑地化・集落営農課長 資料の17ページを御覧ください。公益社団法人大分県農業農村振興公社についてです。

項目4の決算状況については1億835万3千円の赤字となっています。これは、公社がハウス施設を整備し、新規就農者等に貸し付ける大規模リース団地整備支援対策事業において、現金の支出を伴わない費用として、過去に建設したハウス等の減価償却費が、令和3年度のリース料収入や国からの補助金などの収入を上回ったことが主な要因です。

項目5及び項目6についてですが、大規模リース団地整備支援対策事業については、各年の事業規模の変動により決算状況を大きく左右する要因となっており、引き続き関係機関と連携しながら、事業量の安定確保と事業量に応じた体制づくりに努めます。

なお、るるパークについては、コロナ禍の厳しい状況にもかかわらず、年間の来園者数と売上額が、平成18年度の指定管理開始以降、過去最高を記録しました。今後も、四季折々の見所づくりを進めながら、利用者ニーズに沿った取組等を行います。

次に、18ページを御覧ください。一般財団法人大分県主要農作物改善協会についてです。

項目4の決算状況は2,431万円の黒字となっています。

項目5及び項目6についてですが稲、麦、大豆の種子確保においては、種子の供給不足や過剰在庫が生じないように計画的採種に努める必要があり、特に新品種では、作付推進と連動した種子生産が重要です。今後も品種ごとの需要動向を勘案した計画的な種子生産を実施し、安定的な種子の供給を継続します。

梅木畜産振興課長 19ページを御覧ください。公益社団法人大分県畜産協会です。

項目4の決算状況は715万6千円の黒字となっています。

項目5及び項目6についてですが、今後も支援団体として畜産農家を継続的に支援するため、自主財源の確保等、引き続き経営の安定化を図

り、職員の定年退職等を見据えた計画的な人材の採用や育成を行い、確実な事業展開を進められるよう努めます。

高村林務管理課長 20ページを御覧ください。公益財団法人森林（もり）ネットおおいたです。

項目4の決算状況については4千万6千円の黒字となっています。

項目5及び項目6についてですが、中期経営計画に基づく効率的な事業の実施と、基本財産の安全かつ効率的な運用による運用益の確保を行い、引き続き、安定した経営となるよう努めます。

大屋水産振興課長 21ページをお願いします。公益社団法人大分県漁業公社です。

項目4の3年度決算状況についてです。国東事業場の建て替えに伴う旧施設の解体工事費712万2千円を捻出したことで99万7千円の赤字となっています。しかしながら、当期経常増減額は779万8千円で、通常の種苗生産事業では7年連続の黒字決算となっています。

項目5及び項目6についてですが、今年度も解体工事を予定していることから、引き続き工事の効率的な執行や経費削減に努めます。

太田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

堤委員 総合計画の中で、輸出に結構力を入れてるんですけども、最近円安との関係で、県内の農林水産物の輸出の状況は今どうなっているかを教えてください。

田中おおいたブランド推進課長 年2回、輸出の状況を聞き取り調査しています。今照会に出している段階で、まだまとまってはいないんですけども、農林水産物の輸出に関しては順調に伸びてきていると思います。特に牛肉等については、アメリカ等の円安の影響で、今年全国的には税制の関係で減るんですが、大分県については伸びる見込みです。

丸太等についても、中国のロックダウンの関係で輸出が春先止まっていたんですけども、今再開して、また順調に伸びてきています。

河野委員 外郭団体の経営状況報告等の中にリ

ストでは上がっているんですけども、周防灘フェリーの経営状況についてお伺いしたいと思います。

以前も燃料価格等の高騰の際に、周防灘フェリーの経営が厳しい状況がありました。今回の燃料費の価格高騰、それからまた、コロナ禍による人流の減少が経営状況にどのように影響しているのかについて、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

広津留漁港漁村整備課長 周防灘フェリーの経営状況についてです。

周防灘フェリーは、県の出資法人であり、県が1%の出資をしています。新型コロナウイルス感染症が拡大して、その影響で、特に旅客数がかなり減少しました。それに加えて、燃油の高騰が直接フェリーに影響し、非常に経営が厳しい状況になっています。令和3年度についても、約700万円の赤字が続いています。

これについては、本社がある山口県と大分県、双方で経営の支援を行っており、山口県はコロナ禍ということで、船に対する支援と燃油の支援を行っていると考えています。

大分県も、昨年からの施設の使用料の減免を続けていて、今年度も経営状況を見ながら、減免について検討をしています。減免になると、当然減免の基準に照らして、年度を遡って適用するという考え方になっています。

河野委員 根本的な話を聞いて申し訳ないですが、この周防灘フェリーの経営状況を報告するのが農林水産部というのは、漁港の減免の関係があるからですか。

広津留漁港漁村整備課長 周防灘フェリー就航の経緯があって、新産業都市の建設として、周辺地域の交通網を確立することで就航したと聞いています。

国東半島の農林水産物の輸送も関わってきますし、特に竹田津漁港を基地としているものですから、当課で所管をしています。

井上委員 長くなるから、後でゆっくり説明してください。

まず、森林ネットおおいたの関係についてですね。事業内容が6項目ありますが、4項目ぐ

らい詳しく説明してください。それから、農業農村振興公社の中身についても説明していただければと思います。

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 次に、③から⑤の報告をお願いします。

竹中水田畑地化・集落営農課長 資料の22ページを御覧ください。昨年の12月に閣議決定された経営所得安定対策等制度における見直し方針について、現場から出された課題や要望などを国に報告したので、その内容について報告します。

経営所得安定対策等は、主食用水稲以外の転作作物を作付けた場合に交付される交付金です。

このうち、①水田活用の直接支払交付金の主な内容として、麦、大豆や飼料用米などの戦略作物助成や、県、地域が推進する転換作物を誘導するための産地交付金について、大きく見直される方針が出されました。

②交付対象水田の見直し方針について、水張りができない農地は平成29年から既に交付対象外となっていますが、赤囲みにあるとおり、さらに令和4年から5年間に一度も水張りが行われない農地は、令和9年から交付金の交付対象水田となりません。国は令和4年から5年間かけて現場の課題を検証しつつ、方針を固めていくこととしています。県や各市町の地域再生協議会等を通じて、現場の課題を抽出することとしており、③6月2日時点の国の中間取りまとめでは、園芸、そば、大豆等品目によっては水張りをすることで排水効果が下がり、収量や品質の低下、中山間地域等条件不利農地では離農や耕作放棄地が増加するなどの課題が報告されています。

また、④県の取りまとめとして、関係機関を通じて現場の課題を取りまとめ、国へ最終報告をしました。本県としては、国の報告に重複する部分以外にも、用排水施設等の改修に対する

支援策の拡充や予算の確保、集落営農法人など借地を多く抱える担い手にとってブロックローテーションへの取組は、水稲生産者等からの理解が得られにくいなどを報告しています。

今後も、生産者への周知や課題抽出については、関係機関とより連携して進めるとともに、水張りについては慎重に協議を重ねながら、多くの生産者が取り組めるよう支援していきたいと考えています。

黒垣農村整備計画課長 23ページをお願いします。国営緊急農地再編事業「駅館川地区」について、事業量や事業費の大幅な変動に伴い、計画変更の手続が必要となったので、御説明します。

1の計画変更の概要についてです。事業量は、狭小地で営農効果の発現が低い地域や岩が出現しコストのかさむ地域等、73ヘクタールを除外し、170ヘクタールの整備を行います。事業費は、営農効率の向上を目的に大規模で緩勾配のほ場を造成するとともに、速やかに営農が開始されるよう、排水対策や土壌改良等を行ったことにより、負担対象事業費が77億円増の184億円となります。また、事業工期は、換地処理などにより4年延伸し令和8年度に完了予定となります。

次に、2の事業の進捗状況についてです。区画整理については、全22工区のうち令和4年度末に13工区97ヘクタールが完了し、進捗率は57%となる見込みです。なお、令和6年度の面整備完了後の農地集積率は91%を予定しています。

続いて、3の成果の一例についてです。令和3年度末までに整備された農地では、ワイン用ぶどうやドリンク用茶葉などの営農が開始されており、事業効果が現れています。また、経営規模拡大に伴う雇用創出や農福連携など地域貢献が図られています。

最後に4の主な変動要因についてです。まず、左の表を御覧ください。事業費の増に伴い、負担対象事業費が全体で77.4億円の増、そのうち、県の負担額は19.5億円増の46.4億円となります。増額の内訳は、表の右側を御

覧ください。(1)の区画整理工は、担い手の営農計画に合わせた排水路の増加や、土壌改良等の追加施工により36.2億円の増となります。(2)の農業用排水工(パイプライン)は、将来の維持管理を考慮し、農地から可能な限り道路下への埋設に変更したことにより7億円の増となります。これらの変更に伴い(3)の測量試験費が9.8億円の増となります。

(4)は物価上昇や消費増税に伴い24.4億円の増となったものです。なお、地元負担金の増額分は、農地集積率に応じて助成される促進事業を活用し、軽減を図りたいと考えています。これらの変更内容について、国は令和4年10月から法手続に着手します。令和5年2月からは地元同意徴集を開始し、令和5年7月の変更計画確定に向けて取り組むこととしています。県としても、計画変更手続が円滑に行えるよう地元改良区や市と連携を図り、しっかり対応したいと考えています。

続いて、24ページをお願いします。大蘇ダム
の状況について御説明します。

大蘇ダムは、令和2年4月1日より供用開始しましたが、その後も浸透が続いていることから、令和3年度より国による原因究明のための調査が行われており、本年7月22日に開催された大野川上流地域維持管理協議会臨時総会において、今後の調査方針が国から示されたので、その内容等について御報告します。

1の大蘇ダムの貯水状況についてです。9月16日現在の
大蘇ダム貯水量は140万立方メートル、貯水率33%であり、1日当たりの浸透量は6千から1万立方メートルとなっています。

2の令和4年度の用水確保に向けた国の取組強化については、営農に支障がないよう間接流域である平川頭首工からの取水量について、暫定的な水利権を取得し増量するなど、用水の確保に努めています。また、国は、大蘇ダム現地や農政局内にそれぞれ3名の専門職員を配置するなど、ダムの監視、対応にあたっています。さらに、ダム死水域の溜り水をくみ上げるポンプや給水車等を事前に準備し、渇水時に備えて

います。

3の今後の調査方針では、大きく3点の方針が示されました。

1点目は浸透メカニズムの把握に向け、斜面部、池底部、貯水池上流部未対策エリアの計33万平方メートルを調査対象として、標高ごとに潜水土による水中調査を行うことや浸透と地山地下水位等との関連分析を行うなど、3年かけて広範かつ詳細に調査を進めるとしています。

2点目は、関係土地改良区等の協力を得ながら調査期間中の用水確保対応を行うとしています。

3点目は、関係者ときめ細かな情報共有に努め、調査結果を踏まえた対応についても、しっかり協議の上、進めるとしています。

最後に4の県の対応についてです。まず、今回の調査について、国として責任を持って進めてもらい、調査期間中の営農に支障がないよう地元や国と調整を図り、受益地内水源の有効利用など、用水確保を確実に行っていきます。また、浸透原因の早期究明やその対策を国に求めるなど、ダム利水機能発揮に向けしっかり対応したいと考えています。

太田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

平岩委員 国営緊急農地再編事業についてです。事業量が当初は243ヘクタールだったものが、変更後は170ヘクタールになっていて、つまり70ヘクタールほど減っているけれども、事業費は107億円から184億円で70億円ほど増えていて、これは少し見通しが甘かったのかなど。当初は1ヘクタール当たり計算したら4,400万円だったところが、変更後は1ヘクタール当たり1億千万円なので、これも厳しい状況だなど思いました。

素人なので詳しいことが分かっていないのかもしれませんが、変更後がこんなに金額が上ってしまう理由を、もう少し詳しく説明してほしいなど思いました。

黒垣農村整備計画課長 さきほどの資料の中でも申しましたが、1番の計画変更の概要のとこ

ろで、国営事業の一番の売りが、参入企業のオーダーメイド施行になり、参入企業が事業の経営の中で自分たちが今までのノウハウでやってきたスタイルを、この地でも造成にいかしたいと協議しながら進めた結果、やはりどうしても営農効率を向上するために大規模で、ものすごく緩やかな勾配では場整備をすると、かなり土圧が大きくなる。また、深く掘ることによって、やはり硬い地盤等が出てきますので、それに応じた土壌改良が必要になってきます。

そのことによって、希望を調整していく中で、事業費がかなり上がっていったことがあります。その辺については、事業の進捗具合から事業費を途中で検討しながらチェックしていく必要があったと思うんですけども、結果的に要望をかなえていく中で上がってしまいました。事業費の地元負担に対しては、国のソフト事業で地元負担を軽減するソフト事業もあるので、それを活用しながら地元負担は極力減らしたいと考えています。

平岩委員 ありがとうございます。できるだけフラットなところで深く掘り下げてという話をお聞きしましたが、受益者負担が必要になるので、受益者が同意をしているのかと、減免措置が取られる努力をしているのかを教えてください。

黒垣農村整備計画課長 受益者——工事の負担金を払う方には、4の主な変動要因のところ、表の一番下の左側に書いているんですが、最終的な区画整理工で3億9,600万円が負担になります。その前段で当初計画での区画整理工は、この表中に書いていないんですけど2億1,600万円でしたので、少なくとも当初計画の事業費までは、さきほどの促進費を使って負担を軽減させたいと考えています。そうすると、最初に企業が入るときには、この負担金額を示して参入していますので、事業計画にのっとった運営ができると考えています。

井上委員 国営緊急農地再編事業の2の事業の進捗状況のところ、69ヘクタールは令和3年度末までに既に営農が開始されているとありますが、これによって大体ヘクタール当たりどの

くらいの収入が上がっているんですかね。

黒垣農村整備計画課長 現在のところ、今年度末で96.8ヘクタールの整備が行われて、その分に限った収量は今手元に計算している資料がないですが、最終的に170ヘクタールできたときには、これはあくまでも概々算でありますけれども、一部加工品を入れて15億円程度の産出分、加工品が生まれるのではないかと考えています。

井上委員 それは分かる。だから69ヘクタールの実績はどうですか。

黒垣農村整備計画課長 69ヘクタールの方は、醸造用ぶどうとドリンク用茶葉、それから、ベリー等々の生産が既に行われています。

井上委員 だから言いたいのは、大体いくぐらい経費がかかって、いくぐらい収益が上がっているのかを聞きたいんですよ。後でもいいから教えてもらえますかね。今じゃ急には分からんもんね。

黒垣農村整備計画課長 分かりました。あくまでも試算になると思いますけれども、現在の基盤整備でどのくらい収益が上がっているかをまた後ほど計算してお知らせしたいと思います。

(「はい」と言う者あり)

堤委員 今のことに関して、当初とは平成何年か教えて。

黒垣農村整備計画課長 平成27年です。

堤委員 平成27年当時、オーダーメイドで大体どういう農地を作っていくという相談を受けながら、当初243ヘクタールであればいけるだろうとなったの。それで具体的に始めちゃうと73ヘクタールも少なくなって、その代わり工事費は上がっちゃったと、そんな単純なものではないのかなと思うんだけど。

企業としてはずさん過ぎないのかなと。だって自分の負担が増えるわけだからね。その辺はどうなんですか。

黒垣農村整備計画課長 当時、入ったときの説明としては、標準的な区画をした場合、例えば1ヘクタールの団地がこういうふうにできますよと。さきほど表中に書いていないと言ったんですが、区画整理で全体で2億1,600万円

程度の負担金がかかって、うちの担当事業費がこれぐらいかかりますとして参入企業を集めた経緯があります。

そして話をしていく中で、ハウスを造るところの土はどうするかとか、区画はどうしていくとか、こういう土壌改良をしたいとかの要望を受けながら事業を実施したものですから、そういうことをいろいろ行った結果、こういう事業費になりました。

堤委員 そこら辺の打合せは、やっぱりしておかないと、地元負担だけじゃなくて、県も国も基本的には税金ですからね。

それと全然違うけど、直接支払交付金の見直しの関係ね。3番目の6月2日時点での国の中間取りまとめが書いてあるでしょう。これは、どういう形でまとめているのかな。農家から聞いているのか、県から聞いているのか、そこら辺を説明してください。

竹中水田畑地化・集落営農課長 各市町の転作事務をしている再生協議会の意見を取りまとめて、県を通じて国へ報告する手順になります。ただし、年度途中だったので、農家から一戸一戸聞き取る時間がありませんでした。代表者の声を聞いて、市町から上げてもらって県へ報告する流れになっています。

堤委員 6月2日時点だから、今現在は実際に農家の方からの話を聞いているとの認識でいいのか。あと、書いているのは主な意見でしょうか。全体的に小さな一つだけの要求とか、いろんな声があったと思うんですよ。ここに書いている以外の意見も聞きたいので、そういう資料があればください。

竹中水田畑地化・集落営農課長 もちろんこれは抜粋したものなので、実際にはそれ以外にもたくさんの意見をいただいています。6月2日は私ども県や全国各地から集まった意見を中間報告として返して、最終報告が7月末でしたので、追加でいろいろ聞いた声だけ資料で示しています。公開できる分については、また御報告をしたいと思います。

堤委員 農家の声は。

太田委員長 農家の声を聞きましたか。

竹中水田畑地化・集落営農課長 農家の声を聞いています。

尾島委員 今の件に関連して、1点確認したいんですが、近年WC S用稲や飼料米などの作付けが爆発的に増えて、これの作付けは転作扱いをされるから、地域の農業は今かなり大豆や麦が減って、水稻作物が作られている状況があるわけですね。このことを考えていくと、従前あったように、例えば、ブロックローテーション——地区を分けて隔年又は2年間ぐらいで作っていく。これが飼料米等の作付けが増えたことで、かなり地区の中で崩れてしまったと。そういうことがあるから、逆に言うと、大豆、麦を作るほ場は限定をされて、その限定されたほ場にまた5年に1回米を作れとなると、ちょっと厳しいなという声があるのかを教えてください。

竹中水田畑地化・集落営農課長 特にそういう声が多くありました。麦、大豆で固定して作っていると。ブロックローテーションを昔取り組んだが、壊れたという表現がいいのか分かりませんが、もうしなくなって固定化されているところに、またブロックローテーションをしていくのかと。栽培的にはいい面もあるんですけど、そこにもう一回水を張ることによって、麦や大豆ができにくくなるとか。もちろん要望があれば国に伝えていきたいと思っています。

尾島委員 ほ場によっては、麦とか大豆を長年作ると、いわゆる溝掘り機による明渠、暗渠じゃなくて明渠ね、額縁です。こういったものじゃちょっと間に合わないので、場合によってはショベルカーによって大きな溝を掘ることも結構あるんです。それで、こんなところをまた1回水を張ってしまうと、溝を壊して、しかもまたあぜを少し作ってとなると、とてもやれないという声もあるから、そういった細かい声も聞いてもらいたいと思います。

それから、地区全部でシートパイプの排水対策ができていないわけじゃないですから、例えば、地域の中で、シートパイプの予算がそんなにつかなかった時代は、地区で排水事業に取り組んだときに、排水できない田がまだ相当残っているんですよ。

それで、さっき言われた排水のいい田でやっばり麦、大豆を作ってきていますからね。そういったことを含めると、少しまた地区の中のほ場体系が変わってきますから、そういうことも考慮に入れてほしいなと思います。

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありますか。

吉竹委員外議員 24ページの大蘇ダムについて伺います。

今年も大蘇ダムは水が非常に足りない時期がありました。皆さん、大蘇ダムはイメージとして分かると思うんですけど、私は補完するダムが大谷ダムだと思っています。

今年、大谷ダムは貯水率が30%まで下がらないと大蘇ダムを使えないという話があって、熊本から、大谷ダムの水を流した、引き取った、吸い上げた経緯があるんですね。

だから、大蘇ダムは去年、今年、そして来年もそう変わらないと思うんです。水がいつもたくさんあるわけじゃない、ある意味欠陥ダムと言われているので。

その中で、大谷ダムはあくまでも県の管轄ですから、大谷ダムをもう少し効率よく使えるような形ができないのかをお聞かせください。

黒垣農村整備計画課長 大蘇受益の水田は、あくまでも大蘇ダムが主じゃなくて副で、補完する立場です。大谷ダムをまずメインで使うことになっています。これは水利権上、今国土交通省との協議の上で成り立っている話ですが、地元も今回の件でいろいろと思うところもあると思うので、その辺の意見を聞いて、また国と協議していきたいと思います。

太田委員長 次に、⑥と⑦の報告をお願いします。

安東農村基盤整備課長 25ページをお願いします。昭和井路突発事故に係る復旧工事及び補償について御説明します。

本件に関しては、第2回定例会の農林水産委員会において、1の事故概要、2の工事概要や事故発生からの経緯などについて報告しました。

本日は、前回の報告以降の、工事の進捗状況や改良区の補償内容等について報告します。

3のこれまでの経緯を御覧ください。令和3年9月28日の事故発生直後から、早期復旧に取り組んできましたが、工事の遅延により今年の水稲作付ができない地域が発生しました。このため、県においては補償内容等の検討にあたって、土地改良区に対し指導助言を行うとともに、早期復旧に向けた技術支援を行い、7月23日に復旧工事が完了し、通水を開始しました。また、7月31日には、補償対象の耕作者に対して地元説明会を開催し、具体的な補償内容等を提示しています。

4の耕作者に対する補償内容です。補償額は、国が公表する平均単収や販売価格等を基礎数値として算定しており、通常どおり作付けした場合の収入見合い額から、例えば種苗費や改良区の賦課金等の作付けができなくなったことで発生しない経費を差し引いた金額に、耕起等による農地管理のための経費を加えた額を補償額としています。この結果、補償額は10アール当たり、現金補償の場合は8万6,226円、現物補償の場合は6俵としています。

5の同意の取得状況です。9月15日現在、補償対象者約179名のうち178名から同意をいただいている状況です。残り1名についても、事前の同意はいただいています。

最後に6の今後の対応です。現在、土地改良区において、補償対象者に対して補償方法を現金にするのか現物にするのか意向調査を行っており、この意向調査の結果に基づき補償支払を10月中旬から開始する予定としています。引き続き、関係機関が連携し、対象者全員から同意を取得するとともに、補償支払の早期完了に向け、土地改良区を支援します。

吉止地域農業振興課長 資料の26ページを御覧ください。秋の恒例イベントとして定着している令和4年度の大分県農林水産祭について御報告します。

本年度は、10月22日の土曜日と23日の日曜日に別府公園で農林部門と水産部門を合同開催する予定です。開催にあたっては、同時間

帯1万5千人の入場制限や入場口での検温、マスク着用等、新型コロナ感染防止対策を徹底して実施します。昨年度に続きコロナ禍ではありますが、しっかりと感染防止対策を徹底した上で開催することにより、県民、生産者、関係団体、行政が一体となって、県内の消費を盛り上げ、元気づけていこうと考えています。また、委員の皆様には、改めて行事へ御案内しますので、御参加のほどお願いします。

太田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

堤委員 この補償額8万6千円うんぬんについて、結局、昭和井路の組合が払うことになるんだろうけど、総額が結構高くなると思うよね。それがまずいくらぐらいなのかと、昭和井路も老朽化が進んできていると思うんだけど、その修理を今後しないといかんよね。今回の金銭的な負担によって、昭和井路の経営状態は大丈夫なのかなと心配するんですけども、見通しも含めてその辺はどうですか。

安東農村基盤整備課長 総額については、今から現物にするのか補償にするのかを見ながら、そのほかいろいろとライスセンターの補償等も踏まえて、最終的には算定する形になります。

それとともに、今回の補償金額の部分については相当な金額になるので、土地改良区にも積立基金等があって、ここから支払うことを考えています。

なお、その基金等について、土地改良区の充当した部分に、さらに上乘せして組合から徴収する考えはなく、その基金の中で支払っていく形で進めています。（「はい」と言う者あり）

尾島委員 ちょっと今関連して、残余のことが気になりました。それで、改良区の積立基金というのは、今後発生するであろう水路の改修とか、大規模改修に備えた基金だったと思うんですよ。

今回思わぬ突発事故だったんでしょうけど、作付けできなかったほ場に補償する拠出になるわけですから、改良区の経営に大きな影響があると思うんですね。

ちょっと気を付けないといけないのは、やはり改良区もいろんな事業をして、通常の経営に関しても、国や県あるいは市の補助金が入っていると思うので、こういった補助金が流用されないような監視を県がする必要があるんじゃないかと思います。その点いかがでしょうか。

安東農村基盤整備課長 さきほど申したような形で、今回の支払に関しては改良区の決済積立金の中から雑費という形で一般会計に繰入れして支出します。

いずれにしても、そうした部分を支払ったことによって改良区の経営に大きな影響はないと我々は今考えていますが、改良区を管理監督する立場の県なので、そうした収支の部分を踏まえて、改良区等の検査、もしくはそういった支出の状況等を今後ともしっかり見ていきたいと考えています。

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 では、私から一つ。今回、台風で白ねぎの倒伏被害により、今のままですと、規格品にならない曲がりねぎが相当増えるんじゃないかと危惧しています。

それと、台風のために湾内に避難した佐伯湾の養殖ブリの生け簀が、かなりの部分で被害を受けて、その処理に困っている話を聞くんですが、その辺のことについて何か把握していたら報告をお願いしたいと思います。

田中おおいたブランド推進課長 白ねぎの被害についてお答えします。

白ねぎについては、まだ全容調査は終わっていませんが、風で折れ、それから水に浸かってしまい、湛水による病気が今から出てきたりとか、そういった心配があるので、栽培対策として殺菌剤の散布とかをしています。いずれにせ

よ、ある程度販売できないものが出てくることは予想しています。

加工用の白ねぎについては、ある程度の購入者を確保して全農が取りまとめて販売はしているんですけど、一遍にたくさん出てくると、顧客もそんなには受け取れないので、なかなか販売が難しい部分が出てくるのは致し方ないと今回は判断しています。

高野審議監兼漁業管理課長 課内の関連予算で、台風から生け簀を守るために湾内に引っ込んで、湾内が低酸素のためにブリ類を中心にへい死が出ている情報を聞いています。基本的には共済対応になろうかと思えますけれども、今後現地と、まず精細な調査をして、対応等を検討していきたいと考えています。

太田委員長 死骸の処理はどのような対策をしていますか。

高野審議監兼漁業管理課長 基本的には市の廃棄物処理、一般廃棄物として処理することになると思えますけれども、それで追いつかない場合には、民間業者等に委託する形になると考えています。

太田委員長 その場合、費用は個人負担になるんですか。それとも佐伯市や行政がそれを負担していただけるのでしょうか。

高野審議監兼漁業管理課長 基本的には個人負担になると思えますけれども、その辺りについては現場の意見を聞いて検討を進めていきたいと考えています。

太田委員長 よろしくをお願いします。

倉原団体指導・金融課長 今回のような災害になったときの農業共済の制度があり、これに入ってもらったことを従来から促進していて、共済の中で対応できる分もあります。また、私どもの金融制度もあるので、災害等の関係で費用の支援を考えていきたいと思っています。

太田委員長 よろしくをお願いします。

平岩委員 冒頭に部長が、中山間地域で水稻が5割から6割倒れていて、早く刈るように指導していると言われたんですけど、私は素人なものですから、実がしっかり入っていないものも倒れていて、それも取ってしまえというこ

となのかなと思いました。

私の住んでいる地域は、稲がとても心配だったんですけど、風の向きがよかったんでしょうね、本当に幸いなことにごく僅かしか倒れてなくて、ああよかったと思ったら、今聞いたら5割から6割倒れているということなので、その稲がどうなっていくのかを教えていただきたいと思います。

竹中水田畑地化・集落営農課長 倒伏している稲は全体で5割から6割で、完全倒伏している田はそこまで多くなくて、1割から2割ぐらいかなと。調査は当然今進めています、速報でそれぐらいかなと思っています。

完全に倒伏してしまうと、これからの天候が非常に心配になります。まだ登熟、完全に実が入っていない状態でも、今後また雨が続くとなれば、使い物にならない。それで、そうならないうちに天候を見ながら早めに、田んぼが乾いたらすぐコンバインで刈り取るよう指導していきたいと思います。もちろんなびいた程度ですと、そのまま登熟を待つて成熟を待つて、普通に刈り取りができるかなと思っています。

さきほど5割から6割のうち1、2割と言いましたけど、1割ぐらいかなと確認を進めています。これは報告等を待つているので、そこはまだ数字が確定していません。

平岩委員 ありがとうございます。もう1点だけいいですか。

私はいつも有機栽培のことをお話するんですけども、この前、いつも有機野菜を取っているところからなすが来たので焼いてみたら、ものすごくおいしかったんですね。いつもすごいと思いつながら食べるんですけども、草木肥料を入れて微生物が発生するちゃんといい土壌の中で、この炎天下でこれだけ苦労して作っているから、おいしいのは当たり前だなどつくづく思ったんですけども、そのおいしさを消費者に分かってもらう努力を、もちろん生産者もしていかなければいけないけれども、県もしてもらえたらありがたいなと思いました。

それともう1点、その農場に青年が二人来ているんですよ。一人は、就職活動をするとき

に人間らしさを失っている人をたくさん見たけれども、どうやったら人間らしく生きられるか、私の知っている農場に行き当たったと。もう一人は、ネットで食の安全をずっと探っていたらその農場に行き当たったと。だから、大学を出たばかりの若い人が二人来て、一生懸命農業をしているんですよ。

私が一番心配なのは、有機の生産者は後継ぎが続かないところです。こんな若い人たちが、収益を上げて生きがいを持って仕事ができるようになっていくといいなとつくづく思いました。そのところを願いとして持っていますけど、何かお考えがあったらお伝えください。

吉止地域農業振興課長 ありがとうございます。有機農業の推進については、まずそういった若い方に関しては、今年度から新規事業を組んで、まずは土作りをしっかりとやりましょうという事業に取り組んでいます。こういった取組を市町村あるいは有機農業の方と連携して今取り組んでいます。

それからもう1点ですけれども、やっぱりいい有機農産物をどうやって皆さんに伝えていくかならうかと思えます。一つは、地元に関しては学校給食等を通じていろいろと教育をしていくことで、子どもだけではなくて、その保護者も含めていろいろお伝えできる部分があるのではないかと考えています。

それと、やはり地元の量販店等とタイアップをして販売を行っていく。当然そこにはストーリーも交えた上で販売展開することを進めたいと思えます。

平岩委員 ありがとうございます。少しずつ広がっていくといいなと思うけど、この良さをやっぱり消費者が分かってくることが大事だと思います。ヨーロッパみたいに、その良さが当たり前なんだ、だから補助金をしっかり出すんだという制度になっていくといいなと願っていますので、よろしくお願ひします。

大友副委員長 まず冒頭、部長から台風第14号に対する被害の話がありましたけれども、非常に大きな台風で、職員の皆さんも心配されながら待機をされたんじゃないかなと思っていま

す。大変御苦勞様でした。引き続き、今後全容が見えてきた中でしっかりと対策を取っていただきたいなと思えます。

その台風被害の話で、私はちょうど今日地元のいろんな方と、台風はどうだったという話をしていたんですけど、その中で、養豚をしている方がいて、台風被害は大丈夫だったんだけど飼料がどうかならんかなという話がありました。補正予算の中でも酪農の自給飼料の増産に取り組むところの補助とか、全体のストックヤードの話とかもあるんですけど、やっぱり直接的な価格の高騰に対する何らかの手立てがないものかという相談を受けて、私もさっき話したのでよく調べていないまま、ここで質問しているんですけど、他県では例えば、セーフティネットに対する負担金の補助とかもやっていると伺っていますけれども、大分県は今どういう状況で、どう考えていくのか、その辺をお伺いできたらと思えます。

梅木畜産振興課長 養豚業の支援ということで、特に配合飼料が最近非常に上がっていると。昨年度ベースでトン当たり1万円、生産者の負担が増えています。

それに対して、配合飼料のセーフティネットの積立金がありますけど、そのうち県としてはトン当たり200円の支援を行っています。

また、最近の養豚の生産という、流通、要するに消費者の末端価格、小売価格を見ると、養豚に関しては昨年度ベースと比較して104%と、昨年度対比で枝肉価格も今好調なので、今のところは生産費の高騰に対して販売額が上回っている、何とか養豚に関しては堅調な経営を行っていると思っています。

大友副委員長 ありがとうございます。

では、セーフティネットに対してのつなぎの補助はあるんですよね。養豚については、販売は今そこそこの金額でいっているのは私も聞いているので、今はいいけど値段が下がったらちょっときついで、来年はいないかもしれないの話があつて、さきほどトン当たり1万円ほどと言われていましたけど、私が伺ったのは7月と比べたらトン当たり1万5千円ぐらい上が

っていると聞いているので、なかなか厳しい状況かなと思っています。他県だと直接的な補助をやっているところがあるんですか。後でも結構ですので、ちょっとその辺を説明してもらえたらありがたいです。

太田委員長 後ほど。大友委員それでいいですか。

大友副委員長 はい、いいです。後ほどお願いします。

井上委員 すみません、素人な質問ですが、有機農業に限らず、年間所得600万円を上げるためには何の品目がいいかといつも考えるんですね。

ですから、さきほど言われた有機農業だって年間600万円取れるならば一生懸命頑張って作ろうとなるんですから、作物の収量をもう少し数字を出して、これを作ったらこうだよと具体的に分かるように、生産者あるいは新規就農の皆さんへの指導がどうも私は足らぬと思うね。うちの田舎だって、しいたけを何本打てば600万円に上がるかというのは今分かりますか。すみません、自分のところで悪いんですけど。

どのくらいやればこうだよと、さきほど言ったように、新規就農をするにしても農業をするにしても、目標をもうちょっと県が指導してもらえるとね。どうも最近、営農指導する人がなかなかいないんですよ。農協だって今、営農指導は貸付けの関係で一生懸命になっていて、なかなか農業の指導ができていないと私は思います。そうするとやっぱり、もうかるじゃなくて稼ぐ農業をね、私は名前を変えろと言っているんだよ。稼ぐの方が動きがあるからね。稼ぐといったら、また稼がにやいかん。だから、そういう意識をやっぱり多少なりとも、考えを変えながら進んでいくと、私はまだまだよくなると思うんですが、いかがでしょうか。

佐藤農林水産部長 委員が言われるとおりで、新規参入者にしても、やっぱりどのくらい稼げるのかが分からないと入れないので、今年行動宣言の中でもそういう話もあって、各地域で今担い手ビジョンをつくってもらおうようにしています。労働時間が1年間でどのくらいで、どの

くらい働かないといけないのか、それで大体1反当たりで何の品目をすれば、3年目ぐらいでどのくらいの所得が上げられるのかとかをビジョンという形で具体的に書いたものを、今16市町で、全部で51ビジョンぐらい作っています。それを新規就農のときのフェアなんかで具体的に見せて、生活のイメージと仕事のイメージと、それから、どのくらい収入があるというイメージを持たせることができていると思っています。

井上委員 またその辺を見せてください。すみません。私が勉強不足でした。

藤原新規就業・経営体支援課長 産地担い手ビジョンについては、今部長から説明があったとおり、16市町51産地で新規就農者向けに策定をしています。これは県のホームページで公開していて、一般の方も見るができます。

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方いいですか。

吉竹委員外議員 すみません、ちょっと教えてください。今話に出ている飼料のほかに、肥料も高くなっているんですね。特に窒素リン酸カリのリンが高騰しているのは分かっていますよね。例えば全農とそれに対する来年の協議を進めて、その肥料が足りない分をどうするのかという議論をしても良いと思います。うちでは会社組織にして100ヘクタール作ってますから、有機肥料なんかとてもじゃないけど使えません。そういう人たちが今必要とする化学肥料が来年入らないことは既に予測の段階ではありますが、県は今入手している情報をもとに、どういう行動を取っているのか。

吉止地域農業振興課長 議員御指摘のとおり、化学肥料の輸入が非常に不安定になっている実態を踏まえ、できるだけ化学肥料だけに頼らない生産体制ということで、6月補正で耕畜連携の取組を進めています。

この耕畜連携の取組については、まず、牛ふん堆肥、それから、豚ふん、鶏ふんといろんな堆肥があるわけで、牛ふんは牛ふんで土作り、それから豚ふん、鶏ふんについては、ペレット

状にして化学肥料の代わりになるということで、その活用を進めようと総合的な取組をしています。その中で一番重要なのが、耕種側と畜産側のマッチングが重要になってきますので、そういったマッチングも含めて、総合的に取組をすすめて、化学肥料だけに頼らない体制づくりをやっています。

それともう一つ、化学肥料の高騰に対しては、化学肥料高騰緊急対策という国庫事業が発動されたので、今取組を進めています。

吉竹委員外議員 十分分かるんです。例えば、耕畜連携で、畜産関係で肥料的なことがどのくらいできて、それを必要とする水田や畑がどのくらいあるのか。特に私の地元の菅生は400ヘクタールぐらい畑がありますよね。その中で、何度も何度も作るから、肥料がかなり要るんですね。耕畜連携は絶対やらんといけないと思うんです。だけど、パイの中で本当に足りるのかも分からないと、農業を頑張ろうとしても、もともとないものが多過ぎて困るとなってしまう。それで、できなくなって、もう米をやめようかという声もあるんですね。値段は自分たちで付けられなくて、相手が付けるんで安くなるじゃないですか。5千円になろうとか、5千円を切るんじゃないかなといったら、もう米は作らないという方向になるので、そこがちょっと心配なんですよ。

だから、県としていち早くどうしたらいいのか。耕畜連携で足りない部分は全部それだと言っている今の事業推進の中では、本当にそれで十分なのかといったら、多分違うんじゃないかと思うんですよ。それについてどう思いますか。

吉止地域農業振興課長 吉竹議員が言われるとおりで、供給側の畜産農家は地区ごとのアンバランスと言うか、畜産が多いところ、少ないところ、いろんなどころがあります。このマッチングについては、県域で取り組んでいこうということで今進めています。

需要と供給のことなんですけど、今畜産の分のリストアップ、それから、耕種部門のリストアップをしています。そこで今マッチングを進めているわけなんですけれども、まだ絶対量は

把握できていませんので、これから絶対量や必要な量を把握して、次の展開を考えていきたいと考えています。

吉竹委員外議員 すみません、最後に1点だけお聞きします。

今お話があった作る肥料と言うか、耕畜連携に向けて要するに畜産農家から出るものがありますよね。例えば、それを県域でずっと扱うときにストックヤードは何箇所造るのかと。竹田市の場合は畜産を頑張っています。だけど、そういう地域だけじゃなくて、県下全域になるとストックヤードが必要になるんです。そして、その輸送手段やコストがどのくらいになるのかね。もう稲刈りが始まります。畑は今既に次の作物に入っているんで、それが終わればまた次が来ます。だから、そういうことを早くやるべきかなと思うので、例えば、ストックヤードのことを考えてますか。

吉止地域農業振興課長 今回の事業で、ストックヤードについては、必要な箇所として6か所を想定しています。

それと、今言われるとおりの運搬と散布の作業をどうするのかも大きな課題です。その点については、その作業を請け負うコントラクター組織の育成も含めて対応することとしています。

佐藤農林水産部長 耕畜連携は昔から課題になっていて、畜産の方々は、ふん尿をどう処理するかという中で、耕畜連携が非常に必要だということは昔からずっと言われているわけですけども、なかなかできなかった。なぜかという、やっぱり農家から見ると、安い化学肥料があるのであれば、わざわざそっちを使わないでいいんじゃないかなということもあったんだと思うんですね。そういう中で、今回のウクライナの問題もあって、化学肥料等が高値になって、今回が最後のチャンスじゃないかと思っています。耕畜連携についてはきちんと需給バランスを全農、農協も責任を持って大分県下全域の調整をするということで、一緒に話し合いもしているので、よろしく願います。

梅木畜産振興課長 さきほど畜産物の堆肥のことで御質問がありました。

畜産の肉用牛、乳用牛、豚、鶏、これらの総排出物の量は、当県では大体111万8千トンとなっています。県内の水田の作付面積が2万4千ヘクタールですので、これに10アール当たり3トンの堆肥をまいた場合には、72万トンとなるので、全て畜産の堆肥を入れてもまだ水田の分は賅えることとなります。

ただ、これが全て水田に行くとは限りません。酪農家とかは自分のほ場にまく分等もあるので、耕畜連携を考えると今年からは作り手と出し手のマッチングが必要になると思います。こういうところがあると、畜産では年間111万トンという堆肥があるんですけど、それがなかなかうまく流通できないんですね。いままでは個人個人が努力して流通している部分があったので、今度は耕畜連携をしっかりとやることによって、その辺がスムーズにいくようになります。これからは畜産の方としてもそういうところからまず取り組んでいきたいと思っています。

佐藤農林水産部長 耕畜連携は外の方にもいろいろお願いしているんですけども、うちの部の中も自分のところの課のことじゃないからと言わないで、部全体でちゃんと成し遂げるといふことでやっていきたいと思っています。

吉竹委員外議員 分かりました。ちょっと1点いいですか。牛の肥料で使う分についてです。牛ふんと、豚ふんと鶏ふんは、効き具合が違うんですね。だから、全部ひっくるめて何万トンであるから必要十分じゃなくて、それが非常に難しいところがあるんです。今、豚ふん、鶏ふんを田んぼにまく人はいないんですよ。牛ふんはまきます。だから、例えば牛ふんをまいたときにどのくらいとか、そういう説得力がある説明を一緒にしながら、耕畜連携をしっかりとやっていこうという話になるといいなと思います。我々のところに来て、豚ふんを田にまきましようと言ってもみんな疑問を持つと思うので、そういうところはもう少し研究してもらえるとありがたいです。

吉止地域農業振興課長 議員御指摘のとおりです。牛ふんについてはさきほども申し上げましたが、土作りです。それから、豚ふん、鶏ふん

については、非常に微妙な要素があるので、その辺は施肥設計をしっかりと押さえた土壌分析をした上で、実証しながら現地対応を行いたいと考えています。

太田委員長 ほかにないので、これで農林水産部関係の審査を終わります。

執行部及び委員外議員の皆様はお疲れ様でした。委員の皆さんは、この後、協議を行いますので、お残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

太田委員長 それでは協議事項に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることとします。

次に、県外所管事務調査についてですが、まず事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

太田委員長 事務局に説明させましたが、御質疑等はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 それでは、この案で決定します。細部については、委員長に御一任願います。変更等がありましたら、随時、事務局までお知らせください。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別にないので、これをもって、委員会を終わります。

お疲れ様でした。